

「わがまち再発見！」

シリーズ 文化財の紹介

ひろがたどうほこ 広型銅矛の謎

厳原町郷土館に8本の広型銅矛があります。厳原町久田の増田山で林道工事中に偶然発見されました。

残念なことに工事中でしたので一部の銅矛が壊れてしまいました。ほぼ完全な形を保っているが3本あります。そのうち最大の銅矛は長さ85.5cm、最大幅12.8cm、重量3.05kgあります。

広型銅矛は弥生時代後期(約1900年前)頃からつくられ始めた青銅製の大型の矛です。

溶かした銅を石の鑄型に流し込み成型しますが、武器ではなく、武器型の祭器です。

久田の増田山から発見された銅矛は標高100mほどの山腹にありましたが、なぜこんな高い場所に銅矛が8本も埋められていたのか謎です。



専門用語ではこのような遺跡を特殊埋納遺跡(とくしゅまいのういせき)といっています。特殊埋納遺跡にはさまざまありますが、なぜ埋めたのか詳しくわかっていません。大まかにいって二つの説があります。

1つはこれらの埋納品は何かの祭りをおこなうときだけに用いたもので、必要がないときは地中に埋め青銅製品が持つ(付与)された超自然的な力を封じたという説。

もう1つは青銅製品自体、超自然的な力を失なってしまうた、あるいは必要としなくなつたから埋めてしまった、という説があります。前者と後者の説は時代の推移を考慮すればおそらくどちらも正しい

説であろうかと思われれます。

広型銅矛はどのような祭りで使われたのか、もちろん推測の域はでませんが、大きなヒントを与えてくれる環境は整っています。対馬で遺跡から出土したり、神社などに保管されている広型銅矛は約130本あります。これは日本全国の銅矛の約20%にあたります。集中しているのが仁

位浅海湾一帯で、例えば豊玉町の貝口浦に浮かぶ黒島から15本の銅矛が一括して出土しています。(東京国立博物館他)他に大綱、糠浦などからも出土しており、対馬で第1の銅矛集中地で、発見はほとんど偶然によるものです。

現在、最も多く銅矛を所蔵しているのは峰町の神社で、13本が神代鉾として祀られています。これらの銅矛は対馬で造られたものではなく、北部九州で造られ、対馬に運び込まれたものです。

北部九州で造られた銅矛の原材料の青銅は大陸から持ち込まれたもので、おそらく運送の仲介には対馬の人々もかわ

わりを持ったと考えられます。

弥生時代後期、対馬の地理的、政治的、宗教的な環境が銅矛を必要としました。ではなぜ必要としたのか、銅矛にはどのような力があり、どのようなとき、いかなる目的で使用され祭られたのか解明しなくてはなりません。

一般説としては「航海の安全を祈願するため」とされています。もちろんこれだけでは十分に地理的、政治的、宗教的な環境を説明したことはなりません。

銅矛の謎を解くとは対馬の基層文化の解明にも繋がることです。弥生時代後期、倭国(倭国)日本国ではありませ

んの境界が韓国の南岸(南)にありませぬ。そのような状況にあつて対馬が銅矛を必要とする祭祀の島であつたことは事実のようですが、なぜ多量の銅矛が必要であり、対馬に集中しているのか大きな謎です。

対馬市教育委員会 文化財課

0920(54)2341

恩給欠格者(戦後強制抑留者)引揚者の皆様へ

平和祈念事業特別基金では、いまだ請求されていない恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の「ご本人」に「特別慰労品」を贈呈しています。(ご遺族の方は対象になりません)。「引揚者」は、終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活して戦後引き揚げてきた家族全員が対象です。請求書等は各地域活性化センター、民生生活課又は各福祉保健センターの窓口にあります。

請求期限は平成21年3月31日までです。未請求の方は、早急に申請してください。

資格要件等の質問は、次の独立行政法人平和祈念事業特別基金まで

無料 0120234933
(月)金 9時15分~17時15分まで 土日祝休
ホームページ
<http://www.heiwa.go.jp>

平成21年度

対馬市立幼稚園の入園児を募集します!

募 集 園

園 名	住 所	電 話	通 園 区 域
厳原幼稚園	厳原町今屋敷670番地	5 2 - 0 1 3 4	対馬市全域
久田幼稚園	厳原町久田432番地	5 2 - 2 8 4 3	対馬市全域
豆 酸 幼 稚 園	厳原町豆酸2286番地の4	5 7 - 0 7 4 0	対馬市全域
鶏 鳴 幼 稚 園	美津島町雞知乙588番地3	5 4 - 2 3 6 6	対馬市全域
比田勝幼稚園	上対馬町比田勝720番地	8 6 - 2 2 3 8	対馬市全域

募 集 人 員

各幼稚園とも下表のとおりとする。ただし、厳原幼稚園3歳児のみ40名とする。

区 分	生 年 月 日	募 集 人 員
5歳児(1年保育)	平成15年4月2日～平成16年4月1日生	35名
4歳児(2年保育)	平成16年4月2日～平成17年4月1日生	35名
3歳児(3年保育)	平成17年4月2日～平成18年4月1日生	20名

募 集 期 間

平成20年12月15日(月)

平成21年1月9日(金)

申 込 方 法

- ・「入園申込書」及び「誓約書」は、募集園及び下表の各地域活性化センター、各教育委員会に用意しております。
- ・提出は、必要事項を記入のうえ、住民票(謄本)を添付し、募集園又は教育委員会各地区教育事務所にご提出ください。詳細は、募集要項をご参照ください。

入園料・保育料

5歳児 (1年保育)	入園料	9,000円
	保育料	6,100円
4歳児 (2年保育)	入園料	9,000円
	保育料	6,100円
3歳児 (3年保育)	入園料	12,000円
	保育料	9,100円

対馬市役所(市民課)	53-6111
美津島地域活性化センター(住民生活課)	54-2271
豊玉地域活性化センター(住民生活課)	58-1111
峰地域活性化センター(住民生活課)	83-0304
上県地域活性化センター(住民生活課)	84-2312
上対馬地域活性化センター(住民生活課)	86-3112
対馬市教育委員会 本庁[上対馬町]	86-3212
同上 南地区教育事務所[厳原町]	52-8855
同上 中地区教育事務所[峰町]	83-0581

そ の 他

- ・入園は、希望園において、保護者同伴のうえ、面談を行い決定します。
面談日・・・平成21年1月23日(金) 面談場所・・・各幼稚園
- ・募集人員を超える場合は、面談終了後、改めて期日を設定し、抽選で入園者を決定します。抽選にもれた場合、定員に満たない他の園があれば、再度申し込むことができます。
再募集期間・・・平成21年2月9日(月)～平成21年2月13日(金) 詳細は後日連絡。
- ・現在、在園中の園児については申込の必要はありません。
- ・退園希望者については、各園に申し出ください。

【 問い合わせ先：対馬市教育委員会 学校教育課 0920-86-3212 】

平成21年度 保育所(園)・へき地保育所入所申込について

平成21年4月1日から新たに保育所(園)へき地保育所の入所希望される方は、受付期間内に申込手続きを行ってください。

申込期間 平成21年1月13日(火)
～平成21年2月13日(金)

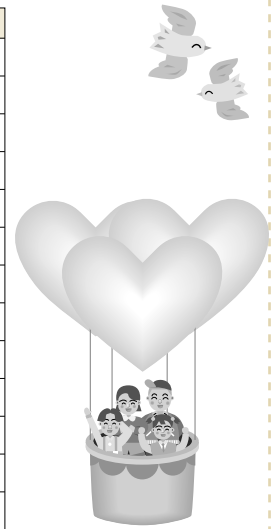
受付場所 福祉事務所福祉課、北・南福祉保健センター
各地域活性化センター住民生活課・各保育所(園)・各へき地保育所
親愛保育園については、保育園でのみ受付となり、南福祉保健センターでは受付できませんので御了承願います。

申込書 受付場所にて用意しております。

問い合わせ	電話番号
福祉事務所福祉課	58-2294
南福祉保健センター	53-6111
美津島地域活性化センター 住民生活課	54-2271
峰地域活性化センター 住民生活課	83-0304
北福祉保健センター	84-2313
上対馬地域活性化センター 住民生活課	86-3112

市内各保育所(園)募集定員・連絡先

保育所(園)名	定員	保育所(園)名	定員
親愛 (52 1183)	210名	豆敷へき地 (57 1920)	25名
巖原南 (52 2299)	180名	大船越へき地 (54 2824)	45名
雞知 (54 2343)	120名	小船越へき地 (55 0001)	30名
豊玉南 (59 0435)	60名	賀谷へき地 (55 1003)	30名
佐賀 (82 0049)	45名	竹敷へき地 (54 3735)	30名
三根 (83 0179)	45名	西へき地 (53 2120)	30名
仁田 (85 0504)	60名	仁位へき地 (58 1518)	70名
佐須奈 (84 2112)	45名	乙宮へき地 (58 1541)	35名
比田勝 (86 3185)	60名	小綱へき地 (58 1517)	40名
泉 (86 2347)	30名	塩浜へき地 (58 1367)	25名
阿連へき地 (56 1126)	25名	久原へき地 (85 0169)	30名
久根へき地 (57 1172)	30名	佐護へき地 (84 5254)	30名
佐須へき地 (56 0147)	30名	一重へき地 (87 0359)	45名



対馬で遊漁を楽しまれる皆様へ

対馬では、「対馬における遊漁ルール」や、「対馬海区漁業調整委員会指示」によって、秩序ある遊漁、適正な漁場利用の確立を図っています。

「遊漁ルール」、「漁業調整委員会指示」は左記のとおりです。主旨をご理解いただき、資源保護にご協力をお願いいたします。

尚、「漁業調整委員会指示」に違反すると長崎県知事による遵守命令が発せられ、命令違反には罰則もありますので、注意してください。

遊漁ルール

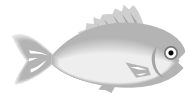
まき餌の総量制限
1人1日、10kg以内

時期、時間の制限

12月1日から3月31日までの間は、午後9時から午前6時までのまき餌釣りを禁止

釣獲量の制限

まき餌釣りによる釣獲量は、1回の釣行での実釣日数にかかわらず1人1釣行、10kg以内
体長の制限
チヌ20cm、クロ15cm以下は再放流。



注意してください!

外国人の方は、「まき餌釣り」そのものが法律で禁止されています。

問い合わせ先
対馬沿岸海域利用対策協議会
事務局 対馬市役所水産振興課
0920(53)6111

違反した場合は3年以下の懲役、若しくは400万円以下の罰金、又はこれらが併科されます。

対馬海区漁業調整委員会指示

まき餌の総量制限
時期、時間の制限
釣獲量の制限

漁業調整委員会指示に関する詳細事項は左記へお問い合わせください。

問い合わせ先

対馬海区漁業調整委員会
事務局 対馬地方局水産課
0920(52)1311